

調達管理番号・案件名

24a00551_アフリカ地域Agenda2063に向けた都市開発分野の協力アプローチにかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランブサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2024年9月2日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	11	第2章特記仕様書 第1条 調査の背景・経緯	第8回PIDAウィークが2024年秋～冬頃開催予定とあるが、具体的な日程はどのようなものか？	詳細は主催者より今後アナウンスとなりますので、AUDA-NEPAD公式サイト(https://www.nepad.org/)でのガイダンスをお待ちください。 参考までに前回のPIDA WEEKはこちらです。 https://www.nepad.org/event/7th-pida-week
2	12	第2章第3条(2)第1段落 アフリカ地域への渡航は延べ6回	1回の渡航で複数国を訪問する、また同一渡航内でアフリカ内での長距離移動も想定されるか。それによって、6回の渡航回数を3回にすることは可能か？	はい、1回の渡航で複数国を訪問する形にして頂くことも妨げません。それによって、例えば2回分の渡航を1回にまとめる等のご提案をして頂くことも可能です。
3	12	第2章 特記仕様書 第3条 調査実施の留意事項 (2)対象国・渡航対象国	調査の渡航対象国がプロポーザルの提案事項になっており、提案内容によっては旅費(航空賃)及び通訳備上費が大きく変動することから、経理処理ガイドライン(P.30)に記載がある『競争参加者の提案内容によって金額が大きく変動する可能性がある経費』に該当する。したが、旅費(航空賃)及び通訳備上費は定額計上にするなど、価格競争の対象外にしていただけないか。価格競争に含むのであれば、本業務の適正な予算額の算定が困難なため、貴機構の想定する対象国について明示いただきたい。	現地調査の渡航対象国についてはご提出いただくプロポーザルでの提案事項の1つであり、入札説明書に記載のある要件を満たす範囲で自由にご提案いただくこととなります。渡航国によって旅費や通訳雇上費等の所要経費も変化しますが、プロポーザル評価においてはそのご提案内容(渡航先、調査内容、調査方法ほか)の妥当性を含めた技術的評価を行いますので、所要経費の安価な国を集中的に選択して提案することが高評価になるとは限りません。入札説明書に記載の条件を踏まえて最良と思われるご提案をお願いいたします。
4	12	第2章特記仕様書 第3条 調査実施の留意事項	都市開発アプローチの検討に「……戦略的に我が国による支援が重要と判断される回廊、地域、都市を特定する過程を含むものとする。」と記述されている。北部、中央、成長リングの三回廊の重要性の根拠を示すという意味か、もしくはそれ以外にも重要な回廊があれば指摘するように、という意味かどちらなのか？	後者です。
5	12	第2章第3条(2)第1段落 アフリカ地域への渡航は延べ6回	同一都市、国を複数回訪問することも想定されるか。	必要があれば、その理由と共にご提案いただくことも妨げません。
6	12	第2章 第3条 調査実施の留意事項	対象国・渡航対象国に、「アフリカ大陸東部に位置する回廊(北部回廊、中央回廊等)」という記述があるが、「北部回廊・中央回廊等」の部分はどうのように解釈すべきか。北部、中央以外の回廊も対象となり得ると考えるべきか。従来、支援の重点回廊の一つにナカラ回廊が含まれてきたが、今回は含まれておらず中央回廊が含まれている。ナカラ回廊は対象外か対象内か？	ナカラ回廊を含む他の回廊を調査のための現地渡航先として提案いただくことも妨げません。プロポーザルの評価においては、入札説明書内「提案を求める事項:No.2」に記載の点などを総合的に評価します。
7	12	第2章第3条(3)第一段落 WUF12、PIDAウィーク及びTICAD9における情報収集及び発信の支援について	年内開催のWUF12及びPIDAウィークに際し、具体的なインプット(具体的な情報や広報物等の作成)は想定されるか。特に、PIDAウィークについては、調査の内容には記載がないが、想定される時期を考えると、時間的な制約が大きいと考える。	WUF12及び第8回PIDAウィークについては業務開始直後になるため、各機関の出展等を通じた情報収集及びJICAが開催するイベントの支援が主な業務となります。WUF12は、イベントのファシリテーションやコンテンツ、資料等はJICAで用意するため、イベント支援業務に関し主に依頼するのは登壇者などのイベント関係者の案内・誘導等の側面支援を想定しています。また、PIDAウィークについては入札説明書に記載のとおり、発信内容の提案もお願いしております。
8	13	第3条 調査実施の留意事項 (3)WUF12、PIDAウィーク及びTICAD9における情報収集及び発信の支援について WUF12	WUF12におけるパネルディスカッションイベントの開催支援については、ディスカッションに内容についてのインプットや、資料の翻訳、印刷などは含まれないという理解で大丈夫でしょうか。支援内容によって必要な人月量や直接費に大きな差が生じてしまうと思うので、事前準備、現地での支援活動、それぞれにどのような業務内容が想定されているのか、また想定されている人月量についてご教示いただけないでしょうか。なお、上記を踏まえると、「WUF12における貴機構が企画されているパネルディスカッションイベントの開催支援」は、TICAD9におけるパネルディスカッションイベントの開催支援と同様に、コンサルタントの業務費が、定額計上されているべき業務項目と考えられないでしょうか。	WUF12における業務についてはご理解の通りです。WUF12については業務開始直後になるため、各機関の発表内容や出展等を通じた情報収集及びJICAが開催するイベントの支援が主な業務となります。イベントのファシリテーションやコンテンツ、資料等はJICAで用意するため、イベント支援業務に関し主に依頼するのは登壇者などのイベント関係者の案内・誘導等の側面支援を想定しています。以上の想定から、本件にかかる業務費は定額計上とはしておりません。

9	13	<p>Page 13 第3条 調査実施の留意事項 (3)WUF12、PIDAウィーク及びTICAD9における情報収集及び発信の支援について PIDAウィーク</p>	<p>①「本調査期間中に開催される関連国際イベントであるWUF12、PIDAウィーク及びTICAD9における我が国及びJICAのアフリカ地域都市開発・回廊開発支援に関するサイドイベントへの出展等を通じた情報収集・発信(一部イベントでのパンフレット・動画等の広報資料作成を含む)にかかる支援を行う」とありますが、「第4条 調査の内容」には、PIDAウィークにおける業務の具体的内容について記載がありません。PIDAウィークについては、イベント開催中に現地への渡航の必要の有無を含め業務内容を提案し、その提案に基づいた見積を見積書に含めることを想定されていますでしょうか。 ②他方、Page 13の脚注6に、「①PIDAウィークにおける発表資料については、机上調査を踏まえて作成する必要があるため、そのコンテンツ及び作成方法について提案する。」ともあります。PIDAウィークの情報収集及び発信の支援について想定されている業務内容は、発表資料の作成及びそのコンテンツの発信のみと理解して大丈夫でしょうか。 ③提案内容によってコストに大きく差が生じると思いますが、現時点で貴機構がどの程度の業務を想定されているかご教示いただけないでしょうか。 ④また、PIDAウィークの発表資料の中身は、貴機構のアフリカ地域での都市開発にかかる協力方針案を想定していますでしょうか。 ⑤PIDAウィークの開催時期が2024年秋～冬頃開催予定とのことですが、2024年10月からの業務のため、内容について検討する時間がかなり限られていると思いますが、「作業項目(5)新たな都市開発アプローチの検討・提案」の結果を踏まえた発表内容のコンテンツが期待されているのでしょうか。 ⑥PIDAウィークが2024年に開催される場合、作業項目(5)の整理ができる前に発表資料の作成が必要になってしまうと思われるので、(5)の整理ができる前段階で発表できるコンテンツを検討して提案書にて提案するというのでしょうか。</p>	<p>①について:契約期間中に開催が想定されるPIDAウィークについては、本調査におけるコンサルタントの方々の現地渡航は想定していません。今後AUDA-NEPADにより発表される実施時期及び開催場所によって、プロポーザルで渡航先をご提案いただくこととなる延べ6回の情報収集のための現地調査渡航の内数にPIDAウィーク開催地を含んで頂くことは妨げませんが、オンラインでの参加や資料収集等による情報収集をする方針とされることも可能です。 ②について:ご理解の通りです。 ③について:上述の通り、主に情報収集と当機構による発信資料作成の支援といった程度の業務を想定しており、発表資料はPPTで15スライド(英語)程度を想定しています。 ④⑤⑥について:PIDAウィークについては、主にこれまでの支援実績の効率的な発信を行うことを想定しています。都市開発分野での協力方針案については本調査を通して検討していく事項のため、第8回PIDAウィークの段階で発信できる事項は限定的になると想定していますが、当機構や日本政府が既に発信しているもの等、今後の支援方針として発表できるものは盛り込んでいくことを想定しています。</p>
10	13	<p>第2章特記仕様書 第3条 調査実施の留意事項</p>	<p>(3)のWUF12、PIDAウィーク及びTICAD9における情報収集及び発信の支援については、情報発信が中心と想定するが、その方法はパンフレット・動画・関係者プレゼンなど、どれを採用するのか?またプレゼンの場合は、制限時間や発表者など、どのような設定になるのか?</p>	<p>WUF12、第8回PIDAウィークについては上記8. 及び上記9. のとおりです。 TICAD9ではイベントにおいて設営するモニター等での動画放映、今回の業務で作成するパンフレットの配布、パネルディスカッションイベントの実施といった手段による発信を想定しており、その仕様は入札説明書にて説明している通りです。</p>
11	13	<p>第2章 特記仕様書 第3条 (3)WUF12、PIDA及びTICAD9における情報収集及び発信の支援について</p>	<p>業務契約を10月の予定としていることを前提に、WUF12のカイロイベントは11月上旬、PIDAは12月頃が想定されていると認識している。このスケジュールを踏まえると、WUF12とPIDAイベントに向けた資料には、本調査で検討する都市開発アプローチやJICAの支援方針等を含めることは想定していないとの理解である。この理解で間違いはないか。</p>	<p>上記9. の回答のとおり。</p>
12	14	<p>第2章 特記仕様書 第4条 (3)広報資料の作成及びイベント等での発信①</p>	<p>WUF12のイベントでは、貴機構がパネルディスカッションを実施予定とあるが、これは貴機構がファシリテータとなり、ディスカッションを進める活動との理解でよいか。</p>	<p>上記8. の回答のとおり。</p>
13	14	<p>第2章 特記仕様書 第4条 (5)新たな都市開発アプローチの検討・提案</p>	<p>第一パラグラフの文末に、「対象となる都市を選定する」とあるが、これは当該アプローチの検討・提案の活動の中で、現地調査対象都市を選定する、という理解で間違いはないか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
14	15	<p>第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (9)広報資料の作成及びイベント等での発信②</p>	<p>動画作成を再委託することは可能か。可能な場合、上記と同様に、定額計上を示すか、価格競争に含むのであれば、貴機構が想定している仕様(見積を取得できるレベル)を示していただきたい。</p>	<p>再委託は可能です。本質問を受け、動画作成に係る経費3,400,000円を一般管理費(③セミナー等実施関連費)の定額計上に変更します。</p>
15	15	<p>第2章第4条(6) インテリムレポートの作成・協議</p>	<p>「現地調査において先方政府にも共有し」とあるが、現地政府に対しては、「JICA協力方針案」は協議内容として想定されていないという理解でよろしいか? あるいは、今後のJICAの協力の候補となり得る具体的な国、都市から、JICAの今後の協力方針へのフィードバックを得ることも想定されるか。</p>	<p>入札説明書に記載のとおり、インテリムレポートの作成は第4条(5)までの内容を踏まえたものとしているので、第4条(7)として設定しているJICA協力方針案は先方政府との協議内容として原則含まれない想定です。仮に業務開始後、この段階で現地政府との協議が必要と判断される場合は、当機構にご相談ください。</p>
16	15	<p>第2章第4条(7) JICA協力方針案の検討</p>	<p>WUF12、PIDAウィークの発信方法の検討が記載されているが、誤植という理解でよいか?</p>	<p>本調査での情報収集・分析を通じた結論となる協力方針案をWUF12や第8回PIDAウィークまでに最終化して発信することは想定しておりませんが、各イベントで当機構が本調査の調査対象範囲に含まれる分野での発信活動を行うための資料作成支援や発信コンテンツの検討・提案等については業務に含まれます。</p>

17	15	第2章第4条(10) ファイナルレポートの作成・提出	有識者は、ファイナルレポートの段階のみ記載されているが、最終段階のみ協議を行うことが想定されるのか？	本調査では国内支援委員会の立ち上げを予定しております。そのため、第4条(2)、(6)、(8)でも有識者のコメントを反映することとなりますので、各項目に上述のとおり加筆させていただきます。
18	16	第2章 特記仕様書 第5条 報告書等 (3) パンフレット形式及び動画形式の広報資料	パンフレットは、和文400部・英文400部と部数が多いため、印刷費は貴機構の予定価格に含まれているとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
19	19	業務量の目途	「本邦招へいに関する業務人月1.65を含む(本経費は定額計上に含まれる)」と記載がありますが、これは、「本邦招へいに関する業務人月1.65については別途定額計上に含まれる。」の記載間違えでしょうか。	本邦招へいに関する人月1.65は全体の業務量7.95に含まれ、定額計上としているという意味になります。
20	19	第3章1.(2)第1段落 業務量の目途	本邦招へいに関する業務人月(1.65MM)は、定額計上に含まれるとあるため、全体人月(7.95MM)には、この1.65MMは含まれないという理解でよいか？(今回のプロポーザルの見積もりには、この、7.95MMを想定した見積もりを作成する。)	本邦招へいに関する人月1.65は全体の業務量7.95に含まれ、定額計上としますので、本体業務に係る業務量の目途は6.30人月です。
21	19	第3章1.(2)第1段落 業務量の目途	合計8回の渡航が想定され、業務期間が1年以上に及び中、全体MMが7.95MMという目途がされているが、JICAの協力方針の検討や、報告書に係る協議にかかる期間はどのように想定されたのか、ご教示いただきたい。仮に、エジプト7日間、その他現地渡航を9日間(土日移動、5日間協議、土日移動を想定)を想定した場合、2.27人月が現地渡航として想定され、残りは、5.68人月である。3人の体制とした場合、一人あたり1.8人月であり、この人月で、指示書に書かれた作業を行い、貴機構と1年以上にわたり共に検討を行うことは、非常に厳しいと考える。	ご質問の趣旨から国内業務に係る人月目途について主にご照会のことと推定いたします。本調査業務における国内業務については、主に既存資料の収集・分析等による机上調査や横浜で開催のTICAD9に合わせた数日間のイベント出展支援を想定しており、国内での出張や調査、ヒアリング等の拘束時間が長い業務は想定しておりません。以上を踏まえ、ご併記いただいた海外現地業務に必要な人月も含め、想定業務量を算出しております。

以上